

新型コロナウイルス感染症防止のため、変更・中止になる場合があります。最新の情報は電話やホームページなどでご確認ください。

健康

### インフルエンザの予防接種費用を助成

次の対象者はインフルエンザの予防接種が無料になります。高齢者や重症化の危険性が高い方は早めに受けましょう。

▼対象者(市に住民票があり、接種日に①②のいずれかに該当する方)

- ① 満65歳以上の方
- ② 心臓、じん臓、呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに障がいがあり、①②のいずれかに該当する方
- ③ 60歳以上65歳未満で、身体障害者手帳1級相当の方
- ④ 60歳以上65歳未満で、身体障害者手帳2級相当の方
- ⑤ 60歳未満で、身体障害者手帳1級または2級相当の方

▼接種方法

【①、②、③】の方  
医療機関に直接問い合わせる約してください。なお、市外(加東市、小野市、西脇市、加西市、多可町、三田市を除く)の医療機関で接種する場合は、必ず事前に健康増進課に問い合わせてください。

【④、⑤】の方

左記窓口にて身体障害者手帳を持つ方のうえ申請し、市内医療機関に予約をしてください(無料券を後日送付します)。

市外のかかりつけ医療機関で接種する場合は払い戻します。領収書と振込先の口座番号がわかる通帳、障害者手帳を持って左記窓口までお越しください。

▼接種回数

1回(ただし13歳未満は2回)

▼接種期間

10月15日(土)～令和5年1月31日(火)

問・申請

・(市)健康増進課(総合保健福祉センター内)

☎86・0900

・(市)吉川支所 健康福祉課(吉川健康福祉センター内)

☎72・2210



▲ホームページはこちら



健康・医療

### 北播磨総合医療センターからのお知らせ

#### 紹介状なし受診の加算料金増額について

4月の診療報酬改定により、「初期の治療は地域の医院・診療所(かかりつけ医)で、高度・専門治療は病院で行う」という医療機関相互の役割分担や業務連携を推進するため、当医療センターでも、10月から加算料金(選定療養費)が次のように変更します。

- ▼初診時選定療養費(紹介状を持っていない場合に保険診療費とは別に負担する初診時の加算料金)
- ・歯科 (変更前) 3,300円 (変更後) 5,500円
- ・内科 (変更前) 7,700円 (変更後) 5,500円

▼再診時選定療養費(病状が安定している方は地域の医院・診療所へ紹介することになります)

- ・歯科 (変更前) 2,090円 (変更後) 1,650円
- ・内科 (変更前) 3,850円 (変更後) 2,750円

▼選定療養費の対象の拡大

当医療センターに通院中の方で他の診療科を受診する場合も、初診時選定療養費の負担の対象になります。現在通院中の診療科から院内紹介で他の診療科を受診する場合や他の医療機関からの紹介状がある場合は対象外です。

問・申込 北播磨総合医療センター

☎88・8800



▲ホームページはこちら



### 戦没者などの遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金の請求はお済ですか？

戦後75周年に当たり、今日の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国が改めて弔慰の意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。

第10回の特別弔慰金を受けられていた方も請求が必要です。

▼対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けている方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順位が高いご遺族お一人に支給

- (1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者などの子
- (3) 戦没者などの①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹(戦没者などの死亡当時、生計関係を有し

ていることなどの要件により、順位が変わります)

(4) 上記(1)～(3)以外の戦没者などの三親等内の親族(甥・姪など)(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります)

▼支給額

額面25万円、5年償還の記名国債

▼請求期間

令和5年3月31日(金)まで

(請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができません)りますので、注意してください)

問・請求

・(市)福祉課 生活支援係(吉川町以外の方)

・(市)吉川支所 健康福祉課(吉川町の方)



▲ホームページはこちら

### 最高齢者を表敬訪問しました

市内最高齢者の和田とめをさん(108歳・女性)を仲田市長が表敬訪問し、長寿をお祝いしました。



問(市)福祉課 総務・高齢者福祉係

### 地球温暖化問題に関する市民・事業者アンケート調査を実施

三木市地球温暖化対策実行計画の策定に当たり、アンケート調査を実施します。

▼調査方法

15歳以上の市民1,000人(無作為抽出)を対象に郵送による実施調査票またはインターネットによる回答を依頼します。

市内に居住または市内で事業を行う個人または事業者のうち地球温暖化に興味のある方は、下記

の二次元コードから回答できます(内容が異なりますので、それぞれ回答可能)。

▼期間

10月31日(月)まで

問(市)生活環境課

環境政策・消費者行政係



▲市民向けアンケート



▲事業者向けアンケート